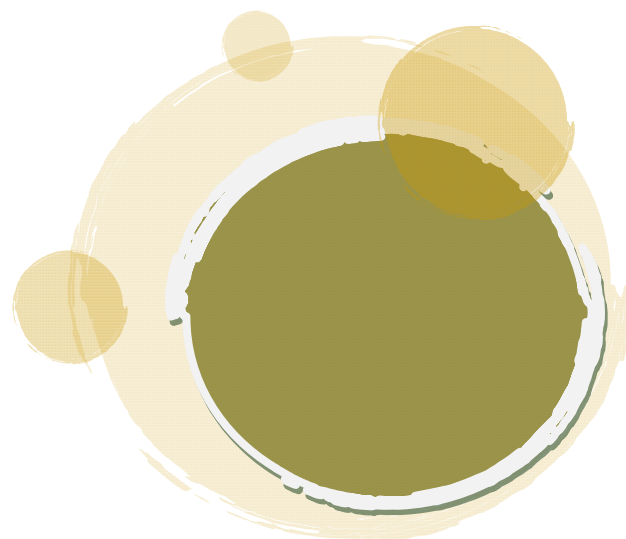




廿日市市社会福祉協議会

第3期 地域福祉活動計画
中間評価・見直しまとめ



はじめに

令和3年6月に、「住民一人ひとりが主役の福祉のまちづくり」をテーマとして、お互いにプライバシーを守って繋がり合い、地域の一員としての自覚をもち対等な関係で支え合い、住みやすい地域づくりに参加し合える地域づくりを進めるため、第3期地域福祉活動計画を策定し、はや3年目を迎えています。5か年計画である本計画の中間年度となる令和5年度に、計画の進行状況を振り返り、現状の地域生活課題や福祉計画に照らして、今後の地域福祉推進の方向性を改めて協議し、本書「第3期地域福祉活動計画 中間評価・見直しまとめ」として取りまとめました。

計画策定から3年が経過し、福祉を取り巻く環境は、大きく変化しています。

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により、経済活動や地域活動は、以前の状況に戻りつつあります。

しかし、資産価格の上昇、円安の進行、ロシア・ウクライナ情勢及び日米間の金融政策の違いなどにより、物価の高騰が続いています。

一方で、最低賃金の引き上げは続いています。物価高騰はそれを上回っており、世帯の家計バランスが崩れる要因となっています。

また、地域社会においては、より一層生活困窮や社会的孤立の問題が深刻化し、少子高齢化、世帯の単身化が進む中で、私たちを取り巻く社会環境は更に厳しさを増しています。

こうした状況を踏まえ、令和7年度までの計画後半期間を迎えるに当たり、中間評価・見直しを行ったものです。

中間評価・見直しに当たっては、各地域で意見聴取を行うため、多くの団体等にご協力をいただきましたことを、この場を借りて心より御礼申し上げます。

目次

1. 活動推進のテーマ	1
2. 評価表の見方について	1
3. テーマ別評価	2
テーマ1 地域の課題解決力の強化	2
テーマ2 相談支援体制の強化	6
テーマ3 制度・サービスのはざまの問題を 抱える人への対応	10
テーマ4 情報の集約と広報の強化	12
4. 中間評価作成の経過	15
1 一次評価までの進捗	15
2 骨子メンバー会議	15
3 各地域での意見聴取	15
4 各所属ワーキング	20
5 役員会での説明	23

1. 活動推進のテーマ

第3期廿日市市地域福祉活動計画は、以下の4つのテーマに沿って具体的な推進事項を定めました。

- テーマ1 地域の課題解決力の強化
- テーマ2 相談支援体制の強化
- テーマ3 制度・サービスのはざまの問題を抱える人への対応
- テーマ4 情報の集約と広報の強化

このテーマに照らし合わせ、事業の内容を評価し、今後の事業推進に当たっての方針を定めています。

2. 評価表の見方について

活動のテーマごとの推進事項です

活動のテーマごとの取組み内容です。

推進事項 1 福祉人材の育成

(1)活動と出会うきっかけをつくります

中間評価	第3次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
継続	○各地域の広報紙で地域活動やボランティア活動を紹介し、新たな活動のきっかけをつくった。	○新たな活動の参加者を増やすような講座等を実施していく。

中間年の評価として
現状の取組みを進めていく場合は「継続」
現状維持では今後活動が継続していかない場合「見直し」
時代に合わせてさらに活動を強化する場合は「強化」
の3つで評価しています。
中間年で計画がスタートしていない場合その旨も表記してあります。

現状も踏まえ、今後の活動内容が書かれています。

3. テーマ別評価

テーマ1 地域の課題解決力の強化

地域の中には生活課題を抱えている人がいるにも関わらず、さまざまな要因で具体的な支援に繋がっていない世帯があります。生活課題を抱えている人の早期発見のためには、地域の見守り等が重要です。さらに解決のためには、専門機関でできること、住民同士の「お互い様」活動の中でできることなど、それぞれの役割を担いながら支援をしていく必要があります。

そのためには、市内各地に、住民同士が地域の福祉を推進していくための組織が必要です（組織づくり）。市内には28の地区がありますが、組織の構成メンバーも地区によってさまざまで、また、この推進組織が未整備の地区もあります。少子高齢化、過疎化に伴う担い手不足等で、活動そのものが硬直化している地区もあります。

地域だけではなく、広い範囲で活動するNPOやテーマ型のボランティア活動、企業の社会貢献活動などと連動した形で、地域の福祉力の向上に向けた支援をしていきます。

【目指す姿】

- ・若い世代のボランティア参加者が増える
- ・気軽に参加できるボランティア活動のメニューがたくさんある
- ・高齢者だけでなくさまざまな世代が交流できるサロンができる
- ・地域の中で中高年が活躍できる組織がある
- ・企業とともに社会貢献活動を考える機会ができる
- ・企業のOBなど技術を生かした活動が市内で行われるようになる

推進事項 1 福祉人材の育成

- (1) 活動と出会うきっかけをつくります
- (2) 地域、学校教育関係者と協働した新たな福祉教育を実施します
- (3) 企業の強みを生かした活動の場を開拓します
- (4) 企業の社会貢献活動に向けた活動メニューをつくります

推進事項 2 地域生活課題を協議できる場づくり

- (1) 地域で住民が集まっているところに積極的に参加し生活課題を聞き取り、それを基に、地域で取り組めることについて一緒に考えます
- (2) 地域内でサロン・見守り・生活支援ができるよう、既存の団体等と協議をしながら安心して暮らせる地域づくりを行います

推進事項 1 福祉人材の育成

(1) 活動と出会うきっかけをつくります

中間評価	第3次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
継続	<ul style="list-style-type: none"> ○各地域の広報紙で地域活動やボランティア活動を紹介し、新たな活動のきっかけをつくった。 ○各地域の関連団体に対し、活動者へ新たな活動のきっかけとなる事業説明等を行なった。 ○強度行動障がいの研修を実施し、新たな活動参加者へ技術習得の機会を提供した。 ○様々なジャンルの講演会、学習会を開催し、当事者の理解と当事者支援活動への参加のきっかけを創出した。 ○「FM はつかいち」で、福祉の魅力について発信をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな活動の参加者を増やす講座等を実施する。 ○中山間地域など担い手の少ない地域では、活動ばなれが生じないように、フォローアップのための交流会等を企画実施する。

(2) 地域、学校教育関係者と協働した新たな福祉教育を実施します

中間評価	第3次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
継続	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中・高等学校と連携し、早い時期から福祉にふれあう機会(技術ボランティア体験・認知症サポーター養成講座・長期休暇中の子どもたちへのボランティア講座など)を提供した。 ○地域の福祉推進団体に対して、「まちづくり情報交換会」、「地域福祉推進協議会」など地域福祉を推進するための学びの機会を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中・高等学校へのアプローチを継続する。また学校での総合的な学習の機会が確保できない場合は市民センターの子ども向けの講座とタイアップしながら効率的な学びの場を企画する。 ○地域住民が地域の中で暮らし続けていくため、地域課題を「わがごと」として取り組める仕組みをつくる。

(3) 企業の強みを生かした活動の場を開拓します

中間評価	第3次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○市と協働し、新たな社会資源の把握のため市内の企業ヒアリングを実施した。 ○災害後の速やかな生活の再建を目指す、被災者生活サポートボラネットに新たな団体への参画を呼びかけた。 ○事業所連絡会を実施し、事業所と連携した福祉教育の人材等の確保に努めた。 ○日赤活動募金や共同募金などの必要性を説明し、募金活動の協力を呼びかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○今後起こりうる被災後の復旧活動に向けて、これまで以上の新たな団体の参画を呼びかける。

(4) 企業の社会貢献活動に向けた活動メニューをつくります

中間評価	第3次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
強化	<ul style="list-style-type: none"> ○職域別で認知症サポーター養成講座を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業に対してアプローチが弱いので、企業も地域福祉推進のための社会資源として、地域活動に巻き込めるプログラムを考える。

推進事項 2 地域生活課題を協議できる場づくり

(1) 地域で住民が集まっているところに積極的に参加し生活課題を聞き取り、それを基に、地域で取り組めることについて一緒に考えます

中間評価	第3次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○職員一人一人が担当地区を持ち、地域住民の協議の場に定期的に参画し、地域課題の共有と課題解決のための仕組みづくりについて協議した。 ○担当地区のサロンに訪問し、地域の居場所づくりの支援や困りごとの把握をした。 ○地域課題を話し合える新たな協議の場づくりの支援をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ○アクセスできていない地区に対して、定例会議への参画や、地域行事に参加することで、キーマンの発掘や地域へのアクセスポイントを探る。 ○地域活動にタイムリーな助言ができるよう、他地域の状況や取組みについて情報を収集していく。

(2) 地域内でサロン・見守り・生活支援ができるよう、既存の団体等と協議をしながら安心して暮らせる地域づくりを行います。

中間評価	第3次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
継続	<ul style="list-style-type: none"> ○新規にふれあいサロンを立ち上げる地域への助言、助成を行なった。 ○担当地区のサロン世話人と密に連絡をとり、活動の中の悩み等を随時聞き取った。 ○サロン世話人に対して、情報提供の場や交流会、学習会を実施し、安心してサロン活動を続けていけるよう支援した。 ○サロン活動が円滑に進むよう、レクリエーショングッズ等の貸し出しを行なった。 ○生活支援のベースになるマップ作りに参画した。 ○行政と連携しながら、地域課題を共有した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民センターや、地域包括支援センターと連携し、「個別支援」発の「集いの場」づくりへの支援を行う。 ○サロンが立ち上がっていない地域へ訪問し地域の実態を聞き取りサロンの立ち上げを支援する。

地域で進める見守り活動

住み慣れた場所で安心して生活できる地域づくりのために

目的

日頃からお互いを知り、助けあい、支えあいができるのは顔の見える小地域(町内会等)です。小地域での福祉活動(見守りやサロン活動等)が活発になることが、隣近所の日常的な見守りから災害時の助けあいで、安心して暮らせる地域づくりの基盤になるといえます。身近な地域の人々の活動を通じて、支援の必要な人の異変にできるだけ早く気づくことで、地域から孤立をなくし、また、異変に対し迅速かつ効果的な支援につなげることができます。

01 | 地域の取組みとして

住んでいる地域の「気になる人」「心配な人」を地域の人たちが「気かけあう関係づくり」を進めることが見守り活動です。地域全体で協力者を増やし取組みことが大切です。

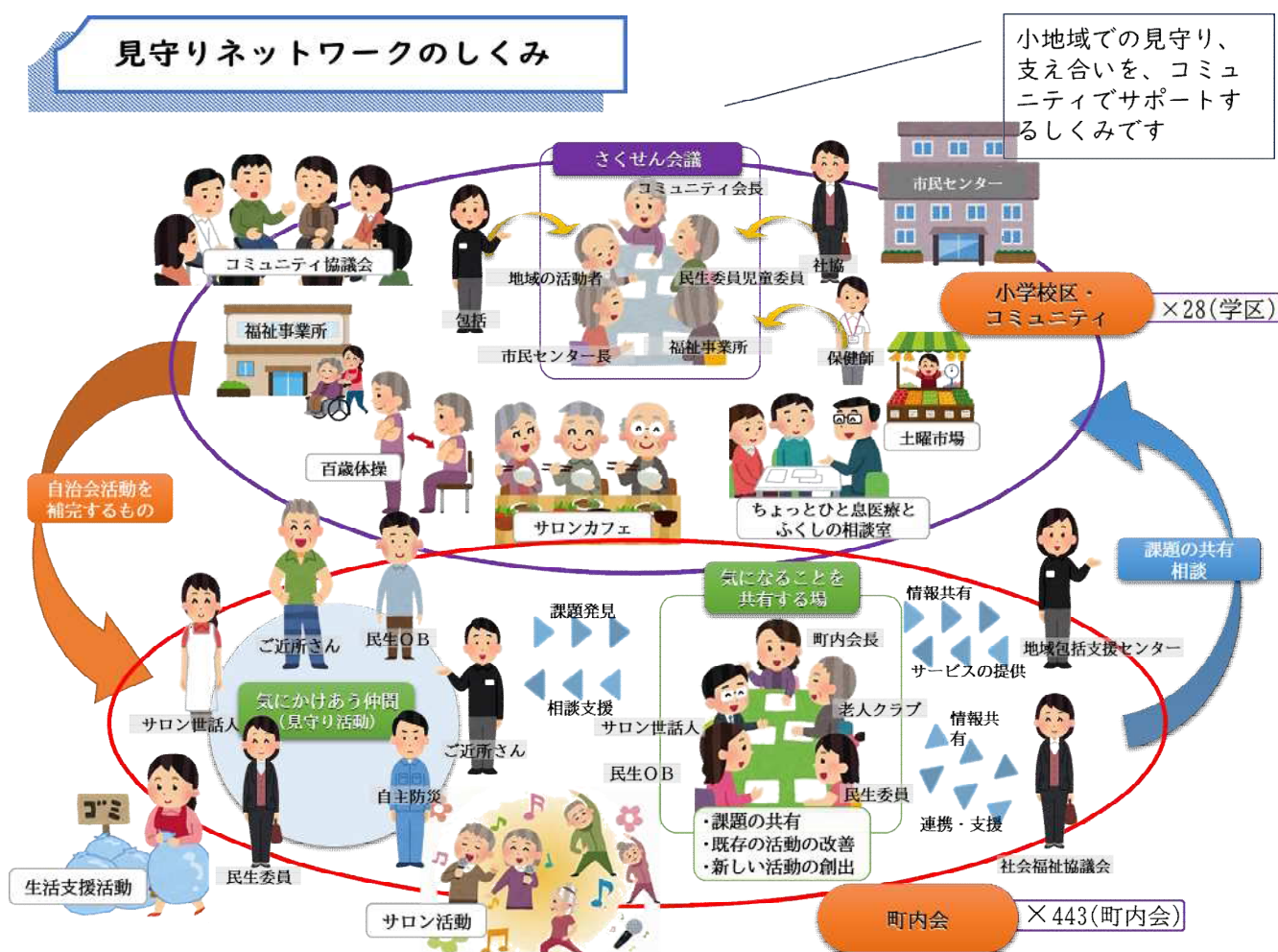
02 | 気になることの共有(見守り会議)

活動の中で把握した「気づき」や「困りごと」などについて「共有する場」を作りましょう。地域の役員やサロン世話人、見守り活動者などが参加し、気づきを報告しあうことで、気になることをみんなで共有し、課題の解決に向けて「地域でできること」を考えます。そのことが、個人の負担やしんどさの解消につながります。

03 | 専門職との連携

地域の見守り活動には、気になる人への早期発見機能があります。地域だけでは対応が難しいことについては、社会福祉協議会や地域包括支援センターなど、専門職も一緒に考えます。地域だけで抱えるのではなく、連携して取り組んでいきましょう。

見守りネットワークのしくみ



テーマ2 相談支援体制の強化

地域の中には、複合的な生活課題を抱えている人も多く、どこに相談に行ってもいいのかわからないまま放置されていたり、解決できない課題が残ってしまう場合があります。このような問題に対して、生活課題を把握し専門的に関わり、関係機関が連携していく相談支援体制の仕組みが重要となります。

「お互い様」活動だけでは解決できない生活課題についても、関係機関が連携して解決に向けて取り組んでいく仕組みがあってこそ、住民の皆さんが安心して地域の中の「気になる人」の相談を持ち込むことができます。そのためには関係機関、社協組織内で情報が共有できるシステムや、課題に応じた柔軟な解決ネットワークが必要です。こうしたことを実現していくため、関係機関等の「顔が見える」関係づくりや相談支援体制の強化をすすめていきます。

【目指す姿】

- ・相談者を中心に支援が必要な関係機関が関わり、連携して対応する仕組みができている
- ・ネットワークによる解決に向けた社会資源、支援策づくりの仕組みができている
- ・新たな制度や必要な知識を学ぶ場があり、相談支援者のスキルアップにつながっている

推進事項 1 相談支援体制・ネットワークの構築

- (1) 権利擁護の機能を充実させるため、権利擁護センターの設置、相談支援機関によるネットワークの構築に向けて取り組みます
- (2) 複合する生活課題に対し、ネットワークで解決にあたる仕組みをつくります
- (3) 地域の声(問題発見、相談の入口)が入ってくる仕組みをつくります

推進事項 2 関係機関の相談支援者のスキルアップ・関係性の強化

- (1) 研修会、事例検討会等を企画して、相談業務に携わっている相談支援者が学び合える場をつくります
- (2) 関係機関が定期的に集まり、課題共有等を通じて相談支援者の連携をはかります

推進事項 3 組織内連携の推進

- (1) 社協内部での複数事業の担当者によるケース会議を実施します
- (2) 社協全体で個別、地域別にある情報を共有し、対応できる体制をつくります

推進事項 1 相談支援体制・ネットワークの構築

(1) 権利擁護の機能を充実させるため、権利擁護センターの設置、相談支援機関によるネットワークの構築に向けて取り組みます

中間評価	第3次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
継続	<ul style="list-style-type: none"> ○成年後見利用促進センターを設置し、推進計画に沿って事業を実施した。 ○権利擁護支援地域連携ネットワーク推進会議を設置し、成年後見制度についての広報や研修会、専門相談会を開催した。 ○成年後見利用促進センターの取組みをまとめたニュースレターを発行し、構成団体等へ活動が浸透するよう努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護支援地域連携ネットワークの中核機関として、当事者団体との連携強化を図る。 ○成年後見利用促進センターPRのため、取組み内容や制度について、ホームページを充実させる。

(2) 複合する生活課題に対し、ネットワークで解決にあたる仕組みをつくります

中間評価	第3次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
強化	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援ネットワーク推進会議に参画し情報共有や複合した課題について協議した。 ○居住支援協議会に参画し、福祉と居住問題の解決に向けての協議、取組みを検討した。 ○就労支援に関して、職場体験、職場見学等の受け入れに関する民間企業との連携強化を図った。 ○一時生活支援事業におけるホームレス等の受け入れ企業の開拓と連携強化に努めた。 ○フードバンクへの食料提供企業の開拓とインターネットサービスを活用した食料提供の確保に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○困難な課題が解決につながるよう、相談支援ネットワーク推進会議の機能の再構築を行政とともに検討する。 ○就労支援において、求人企業の紹介動画や紹介記事を作成する。 ○居住支援協議会のプロジェクトを軸として、家賃保証や死後事務等、居住支援に必要な社会資源の開発を検討する。

(3) 地域の声(問題発見、相談の入口)が入ってくる仕組みをつくります

中間評価	第3次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
継続	<ul style="list-style-type: none"> ○心配ごと相談のチラシの配布や各種会議での事業説明により、周知に努めた。 ○様々な相談内容に応じられるよう、心配ごと相談の他、司法書士相談、認知症相談を実施した。 ○各地域の身近な相談窓口としてさらに機能するため、「くらしの相談」冊子を新調し、相談員及び、必要に応じて地域住民に配布することで、多種多様な相談窓口の周知に努めた。 ○市が設置している相談まるごとサポートデスクのつなぎ先として、成年後見利用促進センター、はつかいち生活支援センターで相談対応した。 ○コロナ禍での生活困窮者に対する土曜相談窓口を開設した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○居住支援相談について、行政や関係機関と相談内容を共有し、対応できるツールや仕組みをつくる。 ○ホームページの各種相談コーナーの充実や冊子「くらしの相談」を更新する。

推進事項 2 関係機関の相談支援者のスキルアップ・関係性の強化

(1) 研修会、事例検討会等を企画して、相談業務に携わっている相談支援者が学び合える場をつくります

中間評価	第3次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
強化	<ul style="list-style-type: none"> ○就労支援に必要な知識を学ぶため、ハローワークと連携した研修会を開催した。 ○居住支援協議会や相談支援ネットワークでの事例検討会に事例提供をすることで、複合的課題のケースについて学んだ。 ○民生委員児童委員協議会や介護支援専門員連絡協議会等で、はつかいち生活支援センターの紹介と貸付やフードバンク等の事業説明を行なった。また、つながりのある地域の関係機関にも役割を伝え、情報共有を促した。 ○はつかいち福祉ネット、廿日市高齢者ケアセンター等が主催する研修会の講師として参加し、関係者や市民等へ権利擁護についての啓発、相談できる関係づくりに取り組んだ。 ○生活困窮者支援に関する知識を得るため、毎月、勉強会を開催し、職員、関係者の相互研修をした。 ○福祉サービス利用援助事業かけはしの生活支援員を対象とした研修会を開催し、スキル向上や支援の定着に推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉課内のグループごとに必要な勉強会を開催することにより、学び合う場をつくる。 ○廿日市内及び県内の専門職、教育機関、司法機関等と連携して市民後見人養成講座を実施する。これを他の事業の研修等と共催(兼ねる)とすることで業務効率化を図る。また、講座修了生が生活支援員活動等の様々な活動に参加できるよう支援する。 ○生活困窮者支援の事例集を作成し、研修や地域等への説明に活用できるよう取り組む。

(2) 関係機関が定期的に集まり、課題共有等を通じて相談支援者の連携をはかります

中間評価	第3次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
継続	<ul style="list-style-type: none"> ○県西部地域(佐伯区、大竹市)との地域資源の共有に関する連携会議を開催し、生活困窮者の相談支援全般について協議した。 ○はつかいち生活支援センターの定例会議において、ハローワーク、友和会、青少年ワークサポートセンター広島と生活困窮者支援についての協議の場を持った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種会議について、目的を整理し、継続性を持って開催していく。

推進事項 3 組織内連携の推進

(1) 社協内部での複数事業の担当者によるケース会議を実施します

中間評価	第3次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
継続	<ul style="list-style-type: none"> ○事務所職員も参加する地域福祉課内会議で、企画調整チームでの計画立案した事例検討会を毎回開催し、職員の相談スキルアップにつなげた。また、事例をテーマにした研修会を開催することで、事例検討に必要な知識を習得した。 ○学習支援アドバイザーによる職員に対する助言やサポーター研修等を実施できる体制ができた。 ○各所属の会議で情報共有や事業の課題、個別支援について協議すること、職員の学びの場となり、スキルアップにつながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉課内会議で事例検討会を継続的に開催する。 ○相談力強化のため、組織全体で事例検討や事例をテーマとした研修会を定期的開催できるよう取り組む。

(2) 社協全体で個別、地域別にある情報を共有し、対応できる体制をつくります

中間評価	第3次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
継続	<p>○実務者会議、事業担当者会議において、情報共有を行なうと共に地域や事業等の課題を出し合い、内容について協議した。</p>	<p>○実務者会議で計画的に協議していくテーマ(研修、各種計画等)を設定し、協議を重ねていく。</p> <p>○デスクネットを活用し、事業に関する情報共有を充実させる。また、課題解決や新たな取組みが必要な場合は、事業担当者会議を開催できる体制を整える。</p>

テーマ3 制度・サービスのはざまの問題を抱える人への対応

高齢者や障がい者、子どもといった、対象別の支援はある程度充実が図られていますが、ひきこもり・ごみ屋敷・セルフネグレクト・孤独死・8050問題、ヤングケアラー※等、制度やサービスだけでは解決できない多様な生活課題は地域に多く存在し、社会的孤立の原因となっています。

とりわけ、地域の中で顕在化している「ひきこもり」の問題については「気になるけれど、どう関わっていいのかわからない」との声も聞かれました。市社協は、当面ひきこもりの人への対応に特化して取組みを進め、他の課題にも応用していこうと考えています。

ひきこもりの問題に対しては、さまざまな要因によりひきこもっている状態であり、医療、福祉、教育、多方面の専門分野からのアプローチが必要です。

本人が「ちょっと興味あるもの」を住民の皆さんの力を借りながら、本人たちが外にできるきっかけとなるプログラムづくりや、地域みんなでひきこもりの人を支えるための啓発活動等を行います。

【目指す姿】

- ・当事者(本人)の居場所(受け皿)や働ける場所が地域にできている
- ・当事者(本人)同士でつながる場が増えている
- ・地域の中でひきこもりの人への理解が進んでいる

推進事項 1 当事者(本人)の支援

- (1) ひきこもりの人たちの実態把握を行ないます
- (2) 当事者同士が気軽につながりあえる場(自宅でも職場でもない第3の場)をつくります
- (3) ひきこもりの人たちが社会参加できる場や環境をつくります

推進事項 2 支援者の開拓

- (1) ひきこもりについて理解し、一緒に活動できる人(ひきこもりサポーター)を養成します
- (2) 理解促進のための講座を実施します

推進事項 1 当事者(本人)の支援

(1) ひきこもりの人たちの実態把握を行ないます

中間評価	第3次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
強化	○民生委員児童委員協議会、はつかいち福祉ねっと相談支援部会、広島県介護支援専門員協会廿日市市ブロックの協力を得てアンケート調査を実施した。	○ひきこもり相談窓口のパンフレットを作成し、広く周知をすることで新規ニーズの把握に努める。

(2) 当事者同士が気軽につながりあえる場(自宅でも職場でもない第3の場)をつくります

中間評価	第3次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
継続	○不登校の子の居場所、ひきこもりの若者のサロンを毎週実施した。 ○ひきこもり当事者とボランティアの交流の機会を持ち、交流を図った。 ○障がいのある人、高齢者、子育て世帯が集まれる機会を作った。	○不登校の子どもの居場所を開催する。 ○ひきこもりの若者のサロンを開催した。 ○ひきこもり家族会を実施する。

(3) ひきこもりの人たちが社会参加できる場や環境をつくります

中間評価	第3次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
継続	○地域の多様な主体、地元企業、専門家等の協力を得ながら、社会との接点づくり、社会参加のきっかけづくりを目的に「きっかけプロジェクト」を実施した。 ○当事者団体のサロンの運営補助、ソーシャルクラブのボランティア調整を行なった。	○きっかけプロジェクトを企画実施する。

推進事項 2 支援者の開拓

(1) ひきこもりについて理解し、一緒に活動できる人(ひきこもりサポーター)を養成します

中間評価	第3次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
検討	○ひきこもりサポーター養成講座を実施した。 ○新たな社会資源の発掘を目的に、市内の企業にインタビューを実施し、得られた情報は市と共有した。	○他機関と連携した支援体制を構築する。 ○ひきこもり支援連携会議や相談支援ネットワーク会議を活用し、廿日市市内のひきこもりに関わる専門職等と連携して支援にあたる。

(2) 理解促進のための講座を実施します

中間評価	第3次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
継続	○ひきこもりに関するテーマを設定した講演会を実施した。	○住民向け講演会・研修会を開催する。

テーマ4 情報の集約と広報の強化

地域の生活課題や福祉課題を解決していくためには、人と人とのつながり方の有り様、土地柄、そこで活動している組織や、課題解決のための社会資源、地域や組織のキーパーソンなど、その地域がどんな特性を持っているのかを知る必要があります。さらに、その情報を課題解決に取り組もうとする関係者で共有しておくことが重要です。

また、市社協の理念、目標、機能、役割、具体的な事業の取組みなどを広く地域に伝え、地域や関係機関等との信頼関係を構築することで、ボランティア活動者や地域活動者の輪が広がります。

そうして集まった、人や組織、サービスや社会資源さらには地域の声などさまざまな情報を整理し、データベース化することによって、今地域で困っていることや社会の動きなどが「見える」ようになり、また、地域と一緒に解決に向けてどう取り組んでいったかを、市社協広報紙やSNS※などさまざまなツールを使って「見せる」ことによって、市社協がより身近な組織になることを目指します。

【目指す姿】

- ・ 職員の誰もが市社協の事業内容を説明できるよう共通の説明資料ができている
- ・ 相談内容が情報としてデータベース化されている
- ・ 全地域や活動分野を網羅した人材や団体の情報が集約されている
- ・ 住民やボランティアの活動や声が、さまざまな媒体で集約され、タイムリーに幅広く発信されている

推進事項 1 情報の集約と情報の一元化

- (1) 市社協がどのような仕事をしているのかわかりやすくします
- (2) 出前講座等での説明資料を一元化します

推進事項 2 人材や団体の情報共有

- (1) 関係者や関係団体を整理し全職員で共有できるようにします

推進事項 3 広報の見直しと情報発信ツールの整備

- (1) 広報やホームページ等の質の向上を行います
- (2) SNS等のマニュアルを整備し、活用を推進します
- (3) 新聞やラジオ等も積極的に活用し、情報をタイムリーに提供します

推進事項 1 情報の集約と情報の一元化

(1) 市社協がどのような仕事をしているのかわかりやすくします

中間評価	第3次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
強化	<ul style="list-style-type: none"> ○社協パンフレットを刷新した。 ○地域版広報紙で、事業紹介を行なった。 ○関係機関の講座等で社協の事業説明を行なった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○パンフレットを随時更新し、また、ホームページとも連動させる。 ○主催する講座の中で、社協の事業説明を行う。 ○事業シートを活用した説明資料を作成する。

(2) 出前講座等での説明資料を一元化します

中間評価	第3次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
6年度からの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○事業において統一した事業説明資料(地域へのプレゼンテーション資料)及び事業パンフレットを作成し、地域での説明の際に使用できるようにした。 ○出前講座等で活用できるパワーポイント資料を各事業で作成及び内容を更新した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○前年度までの取り組みを受け、令和6年度から全事業においても事業説明資料の作成に取り組む。 ○各事務所が地域に向けてプレゼンしている資料を持ち寄り、効率的な説明ができるようにする。

推進事項 2 人材や団体の情報共有

(1) 関係者や関係団体を整理し全職員で共有できるようにします

中間評価	第3次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
6年度からの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○デスクネツツアプリの作成手順等を共有し、人材及び団体等の情報をデータ化するための基礎準備をした。 ○企画調整チームにおいて、各事業で管理している情報のデータ化に向けて、情報の洗い出しやデータ化の方法について協議し、団体情報の一覧表を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各所属が所有する人材及び団体を整理し、令和6年度からデータ化していく。 ○デスクネツツアプリを研究し、事務所ごとにある関係者の整理を行う。

推進事項 3 広報の見直しと情報発信ツールの整備

(1) 広報やホームページ等の質の向上を行います

中間評価	第3次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
強化	<ul style="list-style-type: none"> ○社協パンフレットを見直し、市民に分かりやすくなるよう、紙面の刷新を図った。 ○各地域で地域版広報紙を作成し、より地域に沿った情報ツールとして発行した。 ○広報担当職員のスキルアップを目的とした研修会を、市広報担当者、webデザイン業者を講師として開催した。 ○ホームページのアクセス数増加を目指し、職員の意見を反映、先進地の広報を参考にす等、分かりやすい内容に刷新した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページの活用の可能性をさらに広げ、タイムリーな情報発信ツールとして強化していく。

(2) SNS等のマニュアルを整備し、活用を推進します

中間評価	3次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
強化	○Facebook、Instagram、YouTube、X(旧 Twitter)のアカウントを取得し、運用ガイドラインを作成した。	○時代に即した、より市民に身近なツールとして、また若年層をターゲットとしたツールとして活用できるよう、マニュアル作成を急ぐ。

(3)新聞やラジオ等も積極的に活用し、情報をタイムリーに提供します

中間評価	第3次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
強化	○FMはつかいち「はつぴいたいむ」を活用し事業紹介や行事案内をした。 ○新聞等に行事等の情報を提供した。 ○地域福祉課内会議において、既存のメディア以外の活用に取り組むことについて協議した。	○社協の行なっている講座やイベントを積極的に新聞等へ情報提供し、掲載を通して、市民への周知につなげる。 ○マスメディアを利用して、社協事業の客観的な評価につなげる。

4. 中間評価作成の経過

今回の評価については、まず職員がそれぞれの担当する事業について計画の推進事項に沿った評価を行い(一次評価)それを元に地域の皆さんや役員の皆さんの意見を伺いながらまとめました。

1. 一次評価までの進捗

日時	会議名	議題
R5. 9. 2	職員全体会議	中間評価、見直しのポイント、作業スケジュールの確認
毎月定例	実務者会議	進捗確認、課題整理等
毎月定例	事務所長会議	進捗の報告、助言等

2. 骨子メンバー会議

日時	議題
R5. 10. 24	一次評価の集計、今後の進め方と外部ヒアリング先の選定
R5. 11. 15	外部ヒアリングの進捗確認
R6. 2. 5	中間評価まとめの校正
R6. 3.	最終校正

3. 各地域での意見聴取

日時	会議名	地域	議題
R5. 11. 2	生活困窮者支援調整会議	全体	テーマ2に対する意見・感想
R5. 11. 07	大野ボランティア連絡協議会	大野	テーマ3に対する意見・感想
R5. 11. 9	廿日市地区まちづくり協議会 (第3層協議体)	廿日市	テーマ1及び、地域での課題 についての聞き取り
R5. 11. 14	佐伯地域光ヶ丘サロン世話人会	佐伯	テーマ1及び、地域での課題 についての聞き取り
R5. 11. 27	FMはつかいち	全体	テーマ4に対する意見・感想
R5. 12. 4	生涯暮らし続けられる吉和地域 をつくる会(第2層協議体)	吉和	テーマ1及び、地域での課題 についての聞き取り
R5. 12. 7	精神障がいにも対応した地域包 括ケアシステムワーキング	全体	テーマ3に対する意見・感想
R5. 12. 26	宮島地域ケア会議	宮島	テーマ1及び、地域での課題 についての聞き取り

全 域



テーマ2に対する意見・感想 (生活困窮者支援調整会議)

- 相談員には能動的に対応してもらっている。同行があると支援がスムーズに進んでいく。
- 必要に応じて、本人、関係者がタイムリーに集まるケース会議があると良い。より良い支援につながるし、その場で役割分担ができる。
- 社協の事業について、地域間で格差を感じることもある。依頼からサービス開始まで時間がかかる。
- 関係機関として、社協と連携ができていると感じている。個別のケースについて相談できる体制が構築されている。

大野地域



テーマ3に対する意見・感想 (大野ボランティア連絡協議会)

<ひきこもり全般に関する意見>

- ひきこもり状態にある人は、自分が一人でいたいだけかもしれない。安心してひきこもっているというイメージもある。そういった人にまで支援をするのか、慎重に判断しなければならない。
 - このまま支援をしなければ、例えば生活保護に陥ってしまうような人を対象に必要な支援を行なうということであれば理解できる。
 - 社協がまた、行政がこういった状態の人を対象に支援を行なうのかを明確にすべき。
 - いわゆる8050のような問題は対応すべき課題。
 - ひきこもりサポーターの養成については、単純に、認知症サポーターの養成とは異なると捉えるべきではないか。
 - ひきこもりの問題には、第三者や他人が関与することが難しい。
- #### <高齢者のひきこもりに関する意見>
- 高齢者のひきこもり(孤独、孤立)の問題にも目を向けるべき。
- #### <子どもの不登校に関する意見>
- 不登校という状態に関する保護者の考え方、地域の捉え方が変化してきている。そもそも親世代が地域との関わりが少ない。
- #### <コロナ禍に関する意見>
- コロナ禍もあり、特にここ10年で大変な状況になっていると感じている。民生委員も忙しく、十分に訪問できる状況ではなくなっていると思う。

廿日市地域



テーマ1 及び、地域での課題についての聞き取り (廿日市地区まちづくり協議会)

- 福祉事業部がこのように、事業を展開しつつ気になる人の協議をし、その場に地域包括支援センターの人も参加してもらえるので、地域ではできないことを速やかにサービスにつなげることができたり、情報を得ることができる。
- 自分たちが百歳体操を始めたときから比べて、地域で高齢者が増えている。ここに通ってこられない人も増えているような気がする。来られない人をどうするか、実は答えがみつからない。
- 避難活動要支援者の名簿にしても、支援者の欄は町内会になっている。町内会で全部支援できるとは考えられない。
- 地域でのサロン活動もだんだん参加者が減っていると聞く。デイサービスと曜日が重なったりして参加できなくなった人も多い。世話人も担い手が少なくなっている。人材育成が課題と感じる。
- 今日も70人ぐらいの参加があったが、大人数になるとなかなかちょっとした変化に気づけない。
- 地域で役員をしていると、人の動きが分かってきた。これまで、気に留めなかった人が気になってきた。

佐伯地域



テーマ1 及び、地域での課題についての聞き取り (佐伯地域光ヶ丘サロン世話人会)

- これまで10年にわたって、佐伯地域で奨励していた健康体操を毎週していたが、動きがしんどくなって休む人が増えてきた。
- 健康体操の後に、月に1回サロンのことをやってみようという声があがり、体操も百歳体操に切り替えたなら新しい人も増えてきた。
- 広報は、自治会内の回覧板で周知をしている。
- 社協に対しては、レク用品を貸してもらえるのはうれしい。出前サロンで何かしてもらえるとさらにうれしい。
- 家にいて、一人で体操をすることはないと思う。みんなが集まってやることに意味があると思う。
- 自分たちの少し下の世代の人たちは、忙しいと思う、70歳近くなるまで仕事をしている。平日の昼に自分たちと一緒に活動するのはするのは難しいと思う。情報は回覧板で伝わっていると思う。その人たちがこの集まりに参加できるのもいいし、新しい集まる場があってもいいと思う。集まることは大切だと思う。

全 域



テーマ4に対する意見・感想 (FMはつかいち)

<社協広報に関して>

- 折り込みで全戸に入っているのは強力。
- FMとコラボすることや、社協番組の「はつぴいタイム」を記事
中でPRできないか。
- 若者の読者確保のためのテイストを入れる。
- 電子版でも読めるようにする(SNSを通じて発信する)。
- 人(住民や社協職員)が出た方がよい。

<SNSに関して>

- 市民目線が必要。
- 活用している他社協のやり方を聞いたらよいのでは。
→決裁ルートやアンチコメントへのリプライなど

<他のメディアの活用について>

- A4用紙1枚で、プレスリリースをしてもらえればよい。その際、
「初めて」「廿日市一」「廿日市初」などをキーワードに!
- 番組のアーカイブを残すことで検索に引っかかる。
- FMはつかいちの動画の作成等もしている。

吉和地域



テーマ1及び、地域での課題についての聞き取り (生涯暮らし続けられる吉和地域をつくる会)

- 「ほっと吉和」ができ、前進していると感じているが、担い手は
少なくなっている。
- 外から来られた人で、人と関わりを持たないように暮らしている
人にどう介入していいのかわかっている。
- 住民票のあるなしに関わらずつながりができている地区もある。
- 中沢さんの買い物支援は住民にとって大きな社会資源。自分で見
て買い物できるのはやはりうれしいと思う。
- 家の中で亡くなられていて、24時間以上経っているケースがこ
こ最近ない。そういう意味では見守りはかなり成功していると思
う。前の日におかしいと思ったら、次の日には集まって家に突入
する。ちょっとした変化をスルーしない地域性だと思う。
- 小さい町なので、個別の事案の共有が早い。支所がハブになっ
ていると感じる。
- 土曜日に訪問看護が入ってくれるようになったのは大きい。

全 域



テーマ3に対する意見・感想

(精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムワーキング)

- 潜在化しているケースがある。本人や家族ではなく、ケアマネジャー等の専門職から情報が入ることが多い。関われるタイミングを早期に見つけることが大事。
- ひきこもりに関する相談窓口の看板を掲げるなどして、分かりやすい相談窓口にすることが必要だと思う。
- はざまの問題を考えると、例えば、入院や虐待などという状況になって初めて問題が顕在化するということがある。こういう状況にならないと問題として浮上しにくいことが課題。
- 仕事がうまくいかず、次の仕事に就けず、そのまま家にいるという人は結構多い。メンタルが落ちて仕事を辞める人が増えている。
- ひきこもっている状態の人が虐待をしてしまい、その時点でやっとなつながつたケースがある。

宮島地域



テーマ1及び、地域での課題についての聞き取り

(宮島地域ケア会議)

- 外から来られた人で、人と関わりを持たないように暮らしている人にどう介入していいのかわかっている。
- 通院介助の場面等、ヘルパーで対応できないところをファミリー・サポート・センター(ファミサポ)で担うことが可能であれば、助かる人がいる。
- ごみ処分など宮島ならではの「困った」を解決したい。家の片付けをネタにした悪徳商法の話もある。ゴミの問題については、近所の人が入介入することが難しい。
- 訪問型サービスD(補助金)、福祉車両(物)、ファミサポ提供会員(人)を一体的に捉え、何かできないか?
- 身近であるからこそ、その人には手伝ってほしくない(家に入ってほしくない)という感情になる人が多い。知られたくないという気持ちになるのではないか。
- 宮島では、助け合いは、形にこだわらず、型にはまっていないと思う。例えば、夕飯を届けるといった助け合いは自然とやっている。自然な見守りを楽しくやっている。
- 住民に困りごとの有無を聞くと、「困っていない。今は何とかなっている」という反応が多い。

4. 各所属ワーキング

各所属で地域課題と、それに対する取組みを協議しました。(主な意見)

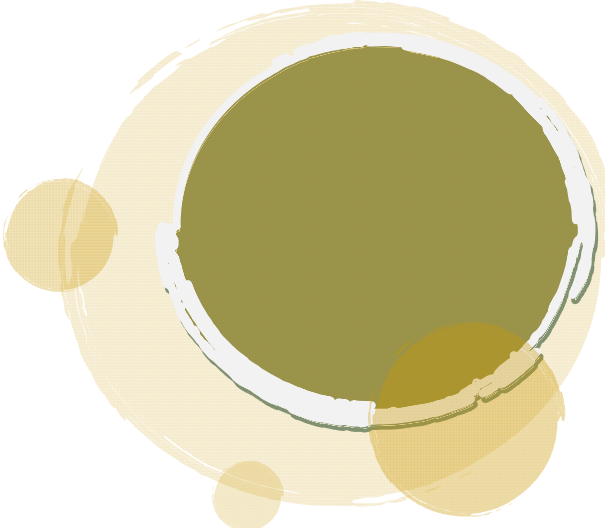
R5.11.6	ボランティア活動支援グループ
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの需要と供給のバランスが取れていない。登録ボランティアへのアプローチができていない。 ・ひきこもりや不登校について問い合わせが多いがなかなか本人が出向いて来るという流れになっていないと感じる。関係機関への開拓もあまり進んでいない。 <p>【必要な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規ボランティアの登録に向けた取組を強化するとともに、登録ボランティアへの情報発信の方法を整理していく。 ・ひきこもり関係機関へのアプローチを行う。ひきこもり当事者に対する事業は引き続き行い、新規の参加者へのアプローチを考えていく。 	
R5.11.16	生活支援グループ
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付やフードバンクの利用件数が増加しており、未だに生活困窮状態から脱却できない人が多い。地域から孤立している。 ・ひきこもりや就職期間にブランクがあるため、就職活動が困難な人の支援を工夫する必要がある ・地域に生活困窮者や困りごとを抱えた人がいることを近隣住民が実感できていない。 ・精神障がいのある人の相談について、解決が難しくカウンセリング的な対応になっている。特定の相談者から日に何度も相談が入る。 <p>【必要な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すぐには一般企業で働くことが難しい人の働き方の仕組みを検討していきたい。 ・生活困窮者からの相談が増加している。相談内容が複雑化していたり、若年層からの相談割合が増えていることもあり、ニーズや相談内容に応じた支援方法を考えていきたい。 ・地域福祉課内会議を定期的開催するようになり、組織内の他部署と顔の見える関係づくりにつながっている。今後は、他の関係機関との連携を強化していきたい。 	
R5.11.24	地域支援グループ
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会とつながる方法、接点がない。 ・コミュニティーの会議には参加しているが、入り込めているかどうかは不明。 ・決まった人、団体とだけつながっている(民生児童委員、地区社協等)。 ・グループとして、テーマ型の団体(ボランティア団体等)とのつながりが弱い。 ・地域の人と連絡を取ろうとしても、前任の職員をたどらなければ連絡先が分からない等、時間と労力がかかる。 <p>【必要な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域をさらに開拓する必要がある。既存の団体に執着しない。 ・各課、各職員がもっている人材等の情報の整理が必要。 ・いまだに、SNSの活用がなされていない。若い世代には圧倒的に支持を得ているツールを効率的に利用する。 	

R5. 11. 28	佐伯事務所
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの高齢化が進行している。3年後、今の地域組織が維持可能か、見通しが立たない。 ・判断能力が下がっている人や、高齢者虐待などのケースが増えてきている。 <p>【必要な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ちょいボラ」的な活動の機会を創出し、すそ野を広げる。特に、小さな子どもたちに「ボランティア」という言葉を定着させる取組みが必要。 ・人口構成などのデータを分析し、「今すること」を誰が担うのかアセスメントしつつ整理していく必要がある。 ・小地域を単位とした、人と人とのつながりを今後も可視化していく。 ・地域に対して、社協は何かあれば出向いていくことを常にアピールしていく。(広報などを使って) ・社協単体で何かをするのではなく、地域内の社会資源と連携した取組みを展開していく。 	
R5. 11. 29	訪問介護センター
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度末で行動援護従事者の経過措置が終了し、行動援護の研修課程修了者でなくては支援することができなくなった。 ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、新たなケース依頼が増えているが、ヘルパー不足のため全てに対応する事は難しい。 ・登録ヘルパーの希望勤務日時と、利用者の支援希望日時のミスマッチ。 <p>【必要な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害支援者研修を行い、行動援護者に対応できるヘルパーの増員。 ・利用者が希望する曜日や時間帯に働くことができる人材の確保。 	
R5. 11. 30	吉和事務所
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度、サービスが必要と思われる人が、利用されない。 ・子育て世代の相談が少ない。 ・地域のつながりが高齢化している。 ・地域団体(ボランティア、老人クラブ等)の会員数の減少 <p>【必要な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立できている時から、すこやかサロンを利用することで、今後支援が必要となった時に利用を躊躇しなくても済むよう、参加者を増やしていく。 ・子育て世代も受け入れることで、多世代交流を図り、自然な世代間交流を進めていく。 ・アウトリーチや関係団体との連携、「ぬくもり」にサロンを掲載し、参加促進を図る。 ・吉和地域版広報「ぬくもり」で地域団体のPRを行い、会員を増やす。 	

R6. 1.12	大野事務所
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動者(ボランティアも含む)の高齢化及び固定化 ・地区(団地)の高齢化 ・新しい世帯が増えた地区では、昔ながらの助け合い活動に賛同してくれない若い世代がいる ・免許返納後の公共交通へのアクセスが問題(特に松が原・渡ノ瀬・中山などの山間地) <p>【必要な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動者の新たな育成に向けた講座や活動紹介などに取り組む。 ・地区(団地)の見守り活動を促進させるための情報発信を行う。 ・大野地域で行なっている従来の助け合い活動の理解を深めるため世代間交流会などに取り組んでいく。 ・行政による公共交通施策に移行できるよう高齢者移送サービス事業で聞き取った地域の課題などを行政に報告していく。 	
R6. 1.16	権利擁護グループ
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かけはし事業及び法人後見事業における新規ケースの契約、受任のための体制の確保。 ・対応困難ケースへの対応力や専門性の向上。 ・事務所間、担当者による対応方針の違いがあり、外部組織との連携不足が出てくる恐れがある。 ・新規事業の実施のための体制が不安定に感じる。 ・広報誌の発行、編集について組織全体で大きな事務量になっている。予算額も増大してきている中、費用対効果を見ながら方針の検討が必要になっている。 ・ホームページ、SNSが活用できていない。 <p>【必要な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かけはし事業、法人後見事業における支援方法の見直し：支援員の活用、支援範囲や方法の限定化による専門員業務の圧縮や地域後見システムの活用による、事務処理対応の簡素化を行い、研修や勉強会へ参加するための時間を確保する。 ・広報の在り方や方針を組織全体で共有する。これを実現するための研修、OJT体制の確認。発行、編集に関する手続き、仕組みの再検討が必要。 ・ホームページ及びSNSの活用について、紙面による広報と合わせたすみわけ、手続きの整理及び必要な共通理解の浸透が必要。 	
R6. 2. 9	宮島事務所
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過疎化、高齢化が進んでおり、高齢者への支援など地域での支え合いの力が以前に比べ弱くなっている。 ・地域内での他人の目を気にするためか、ちょっとした困りごとを相談できず生活に不便を感じているが、ファミサポ等のサービス利用にも繋がっていない人が多い。 ・行政の施策が観光面に重点を置く傾向があり、地域の住民交通などに問題が生じている。 <p>【必要な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミサポ利用や高齢者自立支援事業の拡充などにより、地域での支え合いの力を補う必要がある。 ・ボランティアの育成等を通じて地域の助け合い、支え合いの輪を広げ、地域福祉の推進を図る。特にファミサポについては、登録会員(提供会員・依頼会員)の増加を図るとともに、地域に出向いて個々の困りごとを聞き取りサービス利用につなげるなどで、サービスの利用促進やサービスの周知を進め、事業を地域で定着させることなどで、ちょっとしたことでも相談しやすい環境作りを行う必要がある。 ・住民交通の現状など、地域課題について行政に報告し、その解決について働きかける必要がある。 	

5. 役員会での説明

日 時	会 議 名	議 題
R6. 1. 9	正副会長会議	進捗の経過報告
R6. 1.18	理事会	進捗の報告と一次評価についての意見聴取
R6. 1.24	評議員会	進捗の報告と一次評価についての意見聴取
R6. 2.19	正副会長会議	進捗の報告と「まとめ（案）」の内容確認
R6. 3. 5	理事会	
R6. 3.19	評議員会	



第3期 廿日市市地域福祉活動計画
中間評価・見直しまとめ

令和6年3月



社会福祉法人 廿日市市社会福祉協議会
〒738-8512 廿日市市新宮1丁目13-1
TEL(0829)20-0294 FAX(0829)20-1616
<http://hatsupy.jp/>
E-mail:info@hatsupy.jp